

令和4年第2回筑西市教育委員会定例会会議録

招集日時	令和4年2月17日(木) 午後2時00分 (開会:午後2時00分 ~ 閉会:午後3時45分)
場 所	筑西市丙360番地 本庁舎3階 筑西市教育委員会302会議室
出席者	教育長:小室高志、教育長職務代理者:吉澤貴美子、教育委員:塚本真実、教育委員:草間 武、教育委員:山口雅敏
欠席委員	なし
傍聴者	なし
委員以外の出席者	部長:古幡成志、次長:鈴木敦史、次長:入山克巳、学務課長:根本薫、下館学校給食センター長:大島康弘、義務教育学校整備推進課長:市塚文夫、指導課長:野口修、美術館副館長:小栗美代子、学務課学校総務グループ課長補佐:木村拓夫、学務課学校総務グループ主事:小林奈央
報 告	(1) 明野五葉学園検討事項の進捗状況について
議 案	議案第4号 令和3年度筑西市一般会計補正予算第15号(教育委員会分)について 議案第5号 令和4年度歳入・歳出予算(教育費関係)について 議案第6号 筑西市立学校等給食費取扱規則の一部を改正する規則について 議案第7号 筑西市学校の在り方検討委員会委員の委嘱について 議案第8号 筑西市教育支援委員会規則の一部を改正する規則について

議事の概要

- 小室教育長： みなさん、こんにちは。それでは、2. 報告事項に入ります。
(1) 明野五葉学園検討事項の進捗状況について、説明をお願いします。
- 義務教育学校整備推進課長： 【資料により説明】
- 指導課長： 【資料により説明】
- 小室教育長： ただいま、明野五葉学園検討事項の進捗状況についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。
- 草間委員： 進捗状況を聞いて安心しました。協議事項については、現在の小学4年生が中学生になる前の令和5年度の間には完成していただければと思います。子どもたちは些細なことが問題になり、いじめの対象となる場合がありますので、早めの決定をお願いします。
- 小室教育長： 小中学校の連携については、私が明野地区の学校に勤務していた十数年前から、各地区ブロックごとに実施しています。
- 草間委員： 先日明野中学校の校長先生と義務教育学校について話をする機会があり、教育課程や教科担任制について、とても関心を持ちました。小学校から中学校への進学には様々な壁がありますが、義務教育学校となることで、その壁をなくしていただければと思います。特に算数から数学への移行は、子どもたちにとって課題になると思いますので、中学1年生で学習する内容を小学6年生のうちに取り組みればと思います。今後は学習以外にも、クラブ活動や委員会活動の方針、宿泊学習や修学旅行の行先の決定など、細かい部分を決めていく必要があると思います。
- 指導課長： 宿泊学習や修学旅行の行先については、他の学校と差が生じないように検討していきます。
- 吉澤委員： 現在、小学6年生から中学1年生に進級した際に生じる「中1ギャップ」が問題となっています。義務教育学校は、9年間の学びということで、中1ギャップを感じる子どもたちが少なくなると思います。しかし、小学校から中学校へ新たな世界に飛び立つワクワク感は、とても重要です。9年間の学びの中で、子どもたちが大きくジャンプできるような教育課程を作成していただきたいです。
- 小室教育長： その他いかがでしょうか。
- 塚本委員： 私がもしも義務教育学校へ編入予定の子どもを持つ親だったらと考えると、今後教育に必要となるお金が気になります。制服や体操服を新たに買う必要はあるのか、辞書などの買い替えはどうなるのかなど心配になります。事前に必要となるものがわかっているならば、兄弟がいる保護者の方は予定が立てやすいと思います。
- 義務教育学校整備推進課長： 体操服と上履きについては、既に統一されているためそのまま使用できる予定です。制服については、現在の制服をそのまま使用したいという意見もいただきましたが、義務教育学校の開設を機会に制服を変えたいという意見が多数であったため、総務部会において、変更する方向で協議を進めています。予算については、いくつか案を作成

し、今後決定していく予定ですので、進捗状況を都度ご報告します。

塚本委員：以前、新治小学校で体操服を変更したことがありました。新しい体操服への移行期間として、3年程度移行期間が設けられていたと思いますが、移行期間中は古い体操服と新しい体操服が混在することになり、体操服がバラバラであることを嫌がる子どもたちがいたということ思い出しました。早い段階で買い替え予定が分かれば、保護者の方も準備を進めやすいと思われましたので、注意していただきたいです。

小室教育長：総務部会には保護者の方も参加していただいていますので、十分に保護者の方の意見を取り入れ、進めていただければと思います。

草間委員：制服の着用については、中学生が対象になりますか。

義務教育学校整備推進課長：今までと同様に中学生が対象となります。

小室教育長：初めての出来事で課題が多いと思います。進捗状況を随時報告し、教育委員さんの意見をいただければと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

続きまして、3. 議事に入ります。議案第4号 令和3年度筑西市一般会計補正予算第15号(教育委員会分)について、議案第5号 令和4年度歳入・歳出予算(教育費関係)について、説明をお願いします。

学務課長：【資料により説明】

小室教育長：ただいま、議案第4号及び議案第5号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。

草間委員：令和3年度の一般会計予算の総額はどのくらいだったのですか。

学務課長：令和3年度一般会計予算総額は447億5千万円でございます。

塚本委員：クラウドファンディングで集まった寄附金は、どのように活用されるのですか。

学務課長：寄附金については、令和3年度予算に充当させていただき、令和4年度小中学校入学予定の方へのお祝い品の購入に活用させていただきました。

塚本委員：令和4年度の実施予定はありますか。

学務課長：クラウドファンディングの実施は今回で2回目になりまして、今年度は約57万円、昨年度は約39万円の寄附をいただきました。貴重な財源でありますので、今後も継続できればと思います。

教育部長：クラウドファンディングについては、あくまでふるさと納税になりますので、タイミングとして11月から12月に実施しています。そのため、お祝い品を先に購入させていただき、寄附金を充当するという形になりますのでご了承下さい。4月から年間を通して募集することも可能ですが、期間を設けた方がより効果的であると考えています。

小室教育長：その他いかがでしょうか。

山口委員：板谷波山展覧会について、文化に触れることを目的とした小中学校の授業の一環として、展覧会の見学を実施する

ことはできませんか。

美術館副館長：板谷波山展覧会の入館料については、一般1,000円、高校生以下を無料と設定しています。しかし、子どもたちだけで展覧会へ行くことは難しいと思いますので、市内小中学生につきましては、付き添いの方2名までが無料で入館できる入場券を子どもたちに配布する予定です。徒歩や自転車を利用して来館できる学校ばかりではないため、授業の一環としてではなく、家庭の状況に応じて、都合の良い時にお越しいただければと思います。

教育部長：美術館が開館した際は、市のバス2台を循環させ市内小中学校を周り、子どもたちに見学をしてもらいましたが、今回バスをチャーターしますと2000万円近く経費がかかるため断念しました。

小室教育長：よろしいでしょうか。それでは、議案第4号及び議案第5号について、賛成の方は挙手をお願いします。

各委員：【挙手全員】

小室教育長：挙手全員であります。よって、議案第4号及び議案第5号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、議案第6号 筑西市立学校等給食費取扱規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

下館学校給食センター長：【資料により説明】

小室教育長：ただいま、議案第6号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。

草間委員：下館一高附属中学校に通う筑西市外在住の生徒の給食費はいくらになりますか。

下館学校給食センター長：筑西市外在住の生徒については、月額4,800円になります。今回の規則改正に伴い、市内小中学校に通う児童・生徒に対し、月額1,500円を補助いたします。これにより、小学生の保護者負担額は、月額2,800円、中学生については、3,300円となります。

小室教育長：よろしいでしょうか。それでは、議案第6号について、賛成の方は挙手をお願いします。

各委員：【挙手全員】

小室教育長：挙手全員であります。よって、議案第6号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、議案第7号 筑西市学校の在り方検討委員会委員の委嘱について、説明をお願いします。

義務教育学校整備推進課長：【資料により説明】

小室教育長：ただいま、議案第7号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、議案第7号について、賛成の方は挙手をお願いします。

各委員：【挙手全員】

小室教育長：挙手全員であります。よって、議案第7号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、議案第8号 筑西市教育支援委員会規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

指導課長：【資料により説明】

協 議

小室教育長： ただいま、議案第8号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。それでは、議案第8号について、賛成の方は挙手をお願いします。

各 委 員： 【挙手全員】

小室教育長： 挙手全員であります。よって、議案第8号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、4. 協議に入ります。(1)教育委員会臨時会について、(2)次回教育委員会定例会について、説明をお願いします。

学 務 課 長： (1)教育委員会臨時会につきましては、3月14日(月)午後3時30分から開催いたします。
(追記:会議後、3月15日(火)午後2時30分から日程変更)
(2)次回教育委員会定例会につきましては、3月17日(木)午後2時00分から開催いたします。

そ の 他

小室教育長： ありがとうございます。続きまして、5. その他に入ります。

(1)令和3年度筑西市総合教育会議の開催について、説明をお願いします。

学 務 課 長： 総合教育会議については、3月17日(木)午後3時00分から開催いたします。

小室教育長： よろしいでしょうか。続きまして、(2)令和3年度3月定例学校運営研修会について、説明いたします。

【資料により説明】

よろしいでしょうか。

以上をもちまして、令和4年第2回筑西市教育委員会定例会を閉会いたします。